



議会だより

# なよろ

増刊号

2012 .10 .1 発行



## 平成24年度名寄市議会 議会報告会報告書



(写真上は総合福祉センター)

も  
く  
じ

平成 24 年度 議会報告会報告書発刊にあたって .....	2
平成 24 年度 議会報告会実施概要 .....	2
平成 24 年度 議会報告会 班別実施抄録 .....	3 ~ 5
市民要望等への加藤剛士市長の見解 .....	6 ~ 12
アンケート調査の結果について .....	13 ~ 14



## 名寄市議会 議会報告会報告書の発刊にあたって

名寄市議会議長 黒井 徹

増刊号発刊に当たり、ひと言ごあいさつを申し上げます。第4回議会報告会に参加して頂いた市民の皆様は心よりお礼と感謝を申し上げます。ご参加頂いた市民の皆様方には、議会活動の報告をご熱心に聞いて、ご発言を頂きました。私たち議員も頂いたご意見やご提案を真摯(しんし)に受け止め今後の活動にいかしていく所存です。

名寄市議会は全道の35市で最初に議会基本条例を制定し、<sup>1</sup>議会改革度が全国第5位にランクされた実績をもっています。このことは大変誇りに思うと同時にさらなる議会改革を進めることが重要だと感じています。

本年度に入り議会基本条例関係の行政視察が10市に及んでいます。その中でも大きな関心事は、市長等への反問権の付与と議会報告会です。特に報告会の実施要項とその成果です。議会の活動内容を情報として報告をし、二元代表制としての行政への監視機能と市民意思を把握(はあく)し、市民の皆様からの評価をして頂いて今後の議会活動にいかして行くのが大きな成果と認識しています。しかし、日程や会場の課題もありますが参加人数が限られている事は、残念な事としてとらえています。本年は参加して頂いた方にアンケートをご協力いただきましたので、その内容を参考に報告会のあり方について検討して参ります。

今回も、市民の皆様からいただいたご意見、ご提言の中から9項目について市長に見解を求めて回答を頂きましたので、増刊号を発刊して市民の皆様へ報告を致します。

最後に、議会活動に深いご理解を頂いていることにお礼を申し上げます。

( 1は、日経グローバル誌調査 )

## 平成24年度 議会報告会実施概要

名寄市議会では、議会基本条例に基づき、7月27日及び28日に市内8ヶ所で議会報告会を行いました。

今年も議員を4班に分けて実施し、8会場で昨年を少し上回る125名の市民の皆さんが参加、82項目に及ぶ質問、意見、要望をいただきました。あらためましてご参加をいただいた市民の皆さんに心から感謝とお礼を申し上げます。

市民の皆さんからいただいた質問等については、8月7日に正副議長と各班責任者による会議を開催し、皆さんの声を市長に届けるべく、内容を精査して9項目にまとめ、市長に見解を求めました。

各班の状況については、概要の重複、文言の整理をさせていただき、主な事項をお知らせします。

なお、より細かな報告書の閲覧を希望される場合は、議会事務局へお申し出ください。



## 《平成24年度 議会報告会 班別実施抄録》

報告会は班責任者のあいさつ、出席議員の自己紹介にはじまり、議会の1年間の報告（行政報告、政務調査費を含む）24年度の予算の概要 定例会及び臨時会開催状況 各委員会の開催状況 市の課題（財政状況、名寄市立総合病院の現況と課題、名寄市立大学の現況と課題、名寄市の観光）の報告を行い、その後に質疑及び意見聴取に入りました。

また、昨年までの市の課題は、実施年度内で取り組まれる大型事業について報告していましたが、今回は議会として財政状況等を報告するなど内容も一部変更しました。なお、今回は初めて参加者へのアンケート調査も実施しました。

### 議会報告会 班別議員編成

【班編成】	は実施責任者
1班	黒井 徹（議長） 佐藤 靖（経済建設常任委員会委員） 高橋 伸典（総務文教常任委員会副委員長） 川村 幸栄（市民福祉常任委員会委員） 山田 典幸（経済建設常任委員会委員）
2班	佐藤 勝（副議長、総務文教常任委員会委員） 日根野 正敏（市民福祉常任委員会委員長） 山口 祐司（経済建設常任委員会副委員長） 宗片 浩子（総務文教常任委員会委員） 川口 京二（市民福祉常任委員会委員）
3班	竹中 憲之（経済建設常任委員会委員長） 熊谷 吉正（経済建設常任委員会委員） 東 千春（市民福祉常任委員会副委員長） 大石 健二（総務文教常任委員会委員）
4班	植松 正一（総務文教常任委員会委員） 駒津 喜一（総務文教常任委員会委員長） 佐々木 寿（経済建設常任委員会委員） 上松 直美（経済建設常任委員会委員） 奥村 英俊（市民福祉常任委員会委員）

# 各会場からいただいた主なご意見

## 1 班

智恵文多目的研修センター会場 参加者 5 人

- 農業対策について
- 交通安全対策について
- 資源活用策について
- 行政対応について
- 行政懇談会について

名寄市総合福祉センター会場 参加者 10 人

- 名寄市立総合病院について
- 観光について
- 高齢者対策について
- 生活保護について



(写真は智恵文多目的研修センターにて)

## 2 班

ふうれん地域交流センター会場 参加者 28 人

- まちづくりについて
- 教員住宅のあり方について
- 市営住宅のあり方について
- 震災ガレキについて

名寄市民会館会場 参加者 3 人

- 仮称・市民ホールについて
- トムテ文化の森及びサンピラーの施設機器の更新について
- まちづくりの取り組みについて
- 名寄市立総合病院駐車場について
- デマンドバスのあり方について



(写真はふうれん地域交流センターにて)

### 3 班

**アカシア会館会場** 参加者 18 人

道路について  
町内会の防災組織について  
植樹マスについて  
名寄市立総合病院について  
仮称・市民ホールについて  
市議会について

**17 区福社会館会場** 参加者 18 人

名寄市立総合病院について  
商店街活性化について  
教育問題について  
公契約について  
指定管理について



(写真はアカシア会館にて)

### 4 班

**東 12 区町内会館会場** 参加者 19 人

議員定数について  
環境・道路について  
仮称・市民ホールについて  
議会ホームページについて  
広報なよろについて  
コミュニティバスについて  
空き家対策について  
旧木原天文台について  
名寄市立総合病院駐車場について  
情報提供と共有化について

**名寄東小学校多目的ホール会場** 参加者 23 名

広報・議会だよりについて  
スキーについて  
パークゴルフ場について  
公共施設使用料について  
仮称・市民ホールについて  
ドクターヘリ用ヘリポートについて  
圧雪機械について



(写真は東 12 区町内会館にて)



## 市民要望等に対する加藤剛士市長の見解

### 1 農業対策について

市内にあってはここ数年、猛暑、豪雨等の異常気象が続いており、農村地区においては湿害、干害に悩まされています。今年は7月5日の降雨で回復傾向にはありますが、懇談会の中で農業経営者から「行政として、しっかりとした湿害対策、干害対策を」と求められました。暗渠(あんきょ)等を含む基盤整備等の考え方を含め市長の見解を求めます。

#### 【 回 答 】

暗渠等を含む基盤整備に関しては、基本として国営あるいは道営規模以上で地区での取りまとめられたものについて推進する考えですが、取りまとめや計画採択に時間がかかる難点があります。

本年度、農業体質強化整備促進事業では、169戸144.4 が利用し、農家にとって使い勝手の良い補助制度の新設あるいは継続を北海道等に働きかけて行きたいと考えております。

### 2 名寄市立総合病院について

市民が名寄の地で生活していくために欠かせない名寄市立総合病院に対しては、各会場で多くの意見が出されました。特に、医師や看護師などの医療スタッフ確保対策、経営安定対策、駐車場対策、病院周辺の交通安全対策(路上駐車対策を含む)、ヘリポート問題等に集約されますが、一方、今回の改築計画で病舎以西住民の通行が不便となる新たな課題も浮上しました。

それぞれに市民の関心が高い課題であり市長の見解を求めます。

#### 【 回 答 】

##### 1 医療スタッフの確保対策について

はじめに、医師の確保対策については、臨床研修センターを設置し、研修医の確保と、スキルアップ(個々の能力の向上)を含めた研修体系の確立、女性医師が働きやすいよう短時間勤務制度の実施、救急外来、ICU病棟、NICUなどの施設・設備の整備更新、民間活力による借上げ医師寮の整備(住環境整備) 医師の勤務実態と、救急外来等の状況を市民の皆さんに理解していただくため、まちづくり懇談会での説明、などを実施し、医師が働きやすい環境をハード・ソフトの両面から行っています。

また、看護師の確保対策では、看護師の労働負担軽減のため、看護補助者(ヘルパー・クラーク)の配置、学資金の貸付金額、貸付枠の拡大、採用後の研修体系の確立、新たなパンフレットの作成、などを実施して看護師の確保に努めております。

さらに、改築する精神科病棟内に、医師・看護師等が医療処置のシミュレーションができる研修室を設置して、より一層、研修の充実に努めてまいります。

## 2 経営安定対策について

昨年は、消化器内科の影響もあって赤字決算となりましたが、本年度は、稼働額も一定程度伸びてきています。

経営の安定には、各診療科医師の充実、業務の見直し等による経費削減、職員のモチベーション（目標へと向かう“やる気”）の向上、長期的な経営戦略を含めた経営企画部門の強化などが必要です。

これらを着実に推進しながら、経営の安定化に努めてまいります。

## 3 駐車場・交通安全対策、ヘリポート問題について

市立病院の駐車場については、敷地内の駐車台数が不足していることから、周辺の路上駐車などで、市民の皆さんにご迷惑をおかけしております。

今回、精神科病棟の改築に当たり、工事期間中は、特に、駐車場が不足することから、花園公園の一部、周辺の民地、公共施設駐車場の一部借用などを行い、駐車場の確保に努めてまいります。

ご指摘の病院周辺の交通安全対策については、冬期間の除排雪回数の増、病院敷地内外周辺への管理人（誘導員）配置などを行い、交通安全対策に努めてまいりますので、ご理解願います。

また、ヘリポート設置を含めて、改築工事の日程、駐車場対策等について、病院周辺の4町内会長に対して説明を行い、ご理解・ご協力をお願いしたところであります。

## 4 病院西側住民に対する通路について

現病院を改築する際、8号西側の市民の皆さんから、廃道する南7丁目道路に代わって、病院敷地内を通り抜けできるように要望があり、要望に沿った形で改築を行いました。

今回の精神科病棟の改築にあたっては、敷地内に本院と最も効率的につなぐことができる位置、駐車場面積の最大限の確保、建築コストの低減、などの理由から現駐車場敷地内（中央部の東側）に改築することに決定しましたので、ご理解をお願いいたします。

## 3 教員住宅の有効活用について

老朽化と民間アパート等の活用によって教員住宅の空き家が目立っています。このため、特に郊外区にあっては「空き家となっている教員住宅を地域活性化の一助として活用できないか」という意見がありました。

また廃校により、まだまだ有効活用が可能な教員住宅が、空き家となることが見込まれる状況もあり市長の見解を求めます。

【 回 答 】

現在、名寄地区と風連地区合わせて162戸の教員住宅があり、そのうち55戸が空き家の状況ですが、老朽化が一番の要因のため、順次解体予定となっています。

日進小中学校の教員住宅につきましては、「地域の利便性向上のために要望があった場合、高齢者や新規就農者などの入居を検討したい。」との議会答弁により、現在3戸に日進地区住民が入居しており、地域活性化に寄与しているところです。

今後、日進小中学校が閉校することにより、現在ある10戸の教員住宅につきましては、用途廃止により、行政財産から普通財産へ所管替えの予定です。

このため、今後の取り扱いにつきましては、所管課と十分協議の上、有効活用に努めてまいります。

4 デマンドバス（呼び出しに応じて一定地域内を不定期に運行する小型バス）のあり方について

市は現在、コミュニティバス（一定の地域内を交通需要に合わせて運行するバス）の実証運行に取り組んでいますが、高齢化が進む名寄市にあって、今後、買い物に行けない高齢者、いわゆる『買い物難民』の増加も心配されることから、「デマンドバスのあり方を検討してほしい」という意見がありました。高齢者の買い物対策を含め市長の見解を求めます。

【 回 答 】

平成23年3月に策定しました「名寄市地域公共交通総合連携計画」の基本方針として、市街地部では、JR便への結節強化や運行ルートの再編等により市民ニーズにあったバス運行を実施することとしており、平成24年7月から、市内循環線と東西線を再編し、コミュニティバスの実証運行が行われているところです。

また、住居が低密度に分散し広がっている郊外部においては、デマンド型交通により地域の足を確保することとしており、名士バスが運行していた「下多寄線」エリア（西風連、下多寄、風連豊里・2区の一部、共和・豊栄の一部）を対象に、実証運行を経て平成23年11月から「デマンドタクシー」の運行を行い、日常的に必要な買い物や通院などにご利用いただけるよう取り組んでおります。

他の郊外部における状況としましては、砺波・内湊地区には名士バスが運行する恩根内線が1日8往復、日進地区にはピヤシリ線が1日5往復、瑞穂・弥生・曙地区にはJR北海道バスが運行する深名線が1日4往復運行されています。新たに路線を新設する場合には、既存路線と利用者エリアが重複していないこと、又は、すでに運行されている運行者の承諾（しょうたく）が必要となる等の規制がありますので、すぐに下多寄地区で運行している型のデマンド運行については難しいと考えます。

しかし、現運行路線の自由乗降システム化や利用者を限定しての不定期型デマンド運行について検討をしている段階ですので、市民、利用者に分かりやすく、利用しやすい公共交通の創設に努力してまいりますので、ご理解を頂きたいと思っております。



## 5 町内会防災組織について

昨年の3・11東日本大震災以降、市民の間でも防災に対する意識が高まっていますが、「町内会独自で防災組織を立ち上げるには難しい状況にある。また、高齢者や弱者を避難場所まで誘導、引率するのも物理的に無理」という意見がありました。町内会防災組織に対する市長の見解を求めます。

### 【 回 答 】

災害発生時に、阪神・淡路大震災の救助に係る割合は自助が7割、共助が2割、公助が1割であったことから、まず、第一段階としては、地域の人たちが助け合い、命を守るという自助と共助が非常に大切であり有効な手段となっております。

市役所、消防、警察等の行政機関は、大きな災害時に市内各所で救助を求める人がいても、残念ながらそれに全部答えることは困難な状況となります。

そのために、自主防災組織を立ち上げて備えるということになりますが、立ち上げが難しい状況であれば、まずできることから行うことが大切です。

例えば、町内会の災害時における連絡体制と町内会で援護を必要としている人が、どこにいるかということや地域で共有し、避難の一助とすることからはじめていけば良いかと思えます。また、名寄地区におけるこれらの方の洪水時の避難の方法ですが、ハザードマップ（自然災害による被害を予測し、被害範囲を地図化したもの）では図書館から南の大通りについては浸水域が少ないことから、まずは大通りを目ざして避難ルートをとるということにしてください。

歩くのが困難な災害弱者の方の避難については、早めに車を利用して避難することも可能です。

3・11以降、防災から減災という考えに切替え、とにかく危険が予測された場合、身を守ることが大切です。

市では、今年度から自主防災組織の支援や災害時要援護者避難の個別計画の取り組みを行っています。

## 6 中心市街地活性化について

仮称・複合交通センターは来春オープンとなり、駅横地区ではアパート、商業施設の完成と着々と振興策が果たされていますが、中心市街地、特に商店街の活性化策については不透明さを指摘する意見がありました。中心市街地活性化の具体的方策を含め市長の見解を求めます。

### 【 回 答 】

この度、市内外から募集しておりました（仮称）複合交通センターの正式名称を、『駅前交流

プラザ「よろーな」に決定させていただきました。

この『駅前交流プラザ「よろーな」』は、交通の結節点となるバスターミナル施設及び、観光情報の発信や市民の交流の場となる施設を併設し、市民はもとより本市を訪れる方々へのサービスを提供する施設として整備し、これまでこの地区になかった市民が気軽に立ち寄れる機能を持つことで、駅前地区のにぎわいづくりを進め、中心市街地の活性化をめざしています。

特に、まち中のにぎわいづくりや人が集まるための方策としてのイベントスペースの利活用については、現在まで観光協会や商工会議所、入居予定の団体、公共交通機関、商店街振興組合および市民会館利用者等の皆さんと協議を行っています。

ご意見のあったイベントスペースの利活用等については、観光協会や関係団体と連携した物販、農産物直販、一般市民や文化団体、小中学校、高校、大学などの展示会（絵画、書道、写真など文化・芸術）、ミニコンサート、フリーマーケット、天文教室、大道芸などが想定されています。

隣接する民間商業施設との連携も想定しており、これらの利用者を中心商店街へと誘導して参りたいと考えております。

商店街の活性化については、この事業の中で年次的に進めるアーケード改修等を中心とした「ファサード整備事業」や「ポケットパークの整備」並びに「歩道整備」を行い、中心市街地の景観や環境の改善を図り、ソフト面では、中小企業者の自主的な努力を基調としながら、中小企業振興条例の見直しにより空き地、空き店舗対策等による新規事業者の参入を推進するなど、中小企業者の方々にとって使い勝手のよい制度としてまいります

## 7 施設管理について

今回の報告会では、特に健康の森パークゴルフ場の整備状況の悪さによるコースの利用が制限されたことへの市民の不満の声が聞かれました。業務を委託している指定管理者の契約内容を含め、指定管理としている施設の管理のあり方について市長の見解を求めます。

### 【 回 答 】

本年度は、ご指摘のとおり例年に無い6月の少雨の影響で、利用者の皆さんにご不便をおかけする結果となりました。この間、少雨に対応する芝管理をするよう指導してまいりました。

指定管理者は、利用者の皆さんに満足していただける施設とするため、技術研修などを毎年実施しているところでありますが、市といたしましても指定管理者に対し、今まで以上の十分な管理を行なうよう指導してまいります。

## 8 空き家対策について

名寄市は、人口の流失による過疎化の中にあって、近年空き家も増える傾向にあります。

空き家は、防犯上も懸念されるものでありますし、倒壊していると危険性が高い上に、キタキツネ等の野生動物の住みかとなり、農作物への被害も懸念されます。このため、空き家等を排除できる市独自の条例制定を求める意見もありました。空き家対策について市長の見解を求めます。

### 【 回 答 】

老朽化した空き家の危険家屋については、近年、保安上の問題や防犯・環境衛生上など地域の大きな課題となっております。

名寄市では、平成 21 年度から平成 23 年度の 3 年間、道の「緊急雇用創出推進事業」により対象戸数 22 戸について、当該事業を活用して危険家屋の取壊しを進めてきたところです。一方、所有者が不明、あるいは相続や権利関係が複雑、経済的事情など多くの問題を抱え、管理不全となっている状況から、問題が進展しない事案があることも事実であります。

近隣住民に損害を及ぼすような、緊急を要する事案については、行政代執行等の手段によらなければ、住民の安全が確保できないケースもあると思われませんが、代執行については所有者が特定できていることが前提となります。また、所有者が特定できていても金銭的な事情で早期解決に至らない場合も想定されるところです。

放置された空き家については、環境の悪化や防犯上も問題となり、その対応については適切な対策を講じているところです。危険家屋等の適正な管理について、他自治体の条例を参考に検討を進めてまいります。

## 9

## スキー振興について

スキーについては、旧名寄市において市技に指定して振興に努めてきましたが、合併により市技は消え、雪質日本一のアピールも希薄になっていることを懸念する意見がありました。旧名寄市の観光資源の原点であり、冬の健康づくりの核となるスキー振興について市長の見解を求めます。

### 【 回 答 】

旧名寄市においては、スキーを「市技」に指定しておりましたが、合併後は特定のスポーツに関して「市技」を制定しないことといたしました。新市におきましても、他には類のない「名寄の冬を楽しく暮らす条例」を制定し、スキーを含め冬季スポーツ全体の振興を図ることといたしました。

スキー振興に関しまして、教育委員会としましては、浅江島公園内に歩くスキーコースを設置し、合わせて歩くスキー用具の貸し出しやスキー指導者の講習会を実施するなどとともに、ピヤシリシャンツェの整備など施設の環境整備に努めております。

さらに、各種団体が開催する競技大会等に援助するなどの支援策を講じ、スキーの普及及び振興を図っております。

また、市内学校における平成 23 年度のアλπンスキー授業の実施状況につきましては、ピヤシリスキー場では、全小学校で延べ 54 回の授業に 2,075 人の児童、全中学校で延べ 17 回の授業に 965 人の生徒が参加しております。また、西風連スキー場においても、風連地区の小学校が延べ 20 回の授業に 383 人の児童が参加しており、市内小中学校合わせまして、延べ 91 回の授業に 3,423 人の児童・生徒が参加しております。

次に、歩くスキーにつきましては、名寄地区の小学校が学年に応じて年間 2 時間から 12 時間の指導時数を確保し、校地内で授業を行っております。とりわけ、低学年では、児童の体力面・技能面を考慮し、歩くスキーの指導時数を多めに配分する傾向が見られます。

近年、他の地域では、スキー授業を少なくする学校もありますが、市内の各学校においては、本市特有の自然や施設を生かし、体育の授業にアルプンスキーや歩くスキーを積極的に取り入れております。

これからも、冬期間の児童生徒の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、冬を楽しみ雪に親しむ態度を育成するために、スキー授業の充実を促してまいります。

ピヤシリスキー場の管理運営につきましては、名寄振興公社が指定管理者となって維持管理に当たっております。(現在の指定期間は H23.4.1 ~ H28.3.31 の 5 年間)

基本的な考え方として、スキー場がスキー等を通じて、市民の健康増進や観光事業の発展及び地域の活性化に寄与するとの設置理念に基づき、冬季スポーツの振興と市民がより一層自然に親しむことにより、冬を楽しく暮らすことにつながっています。

スキー場の運営については、天候に大きく左右されることから、例年、降雪状況により開設時期など一定しておりませんが、利用者の安全を担保するためにゲレンデ整備を進めています。

近年では、スキー離れが進む中で、魅力あるスキー場の取組としてスキー連盟やスノーモビルランドなどと連携し利用促進に努めるとともに、全道でもまれなスキーヤーとボーダーが共存して楽しめるスロープスタイル等を整備し集客に努めており、今後は名寄市総合計画の中で、リフト施設やゲレンデ、圧雪車などの車両の整備を年次的に進めてまいります。

また、スキー人口の拡大のため、「スキーこどもの日」、「未就学児童のリフト無料」を継続して実施するなど集客対策を講じるとともに、こまめなゲレンデ整備を実施するなど良好な利用環境の確保に努めてまいります。



歩くスキーの指導を受ける児童（智恵文小学校）



7月27日から28日の2日間、市内8会場で開催しました議会報告会で、ご回答いただきましたアンケートの集約結果は下記のとおりです。

また、ご回答頂きました市民の皆様は107人で回答率は85.6%となりました。

( )内の数字は回答者数です。

## アンケート結果

- 1) あなたの年齢は？
  - ・20代(1) ・30代(1) ・40代(5) ・50代(11) ・60代(37)
  - ・70代(39) ・80代以上(13) 計(107)
- 2) あなたの性別は？
  - ・男(79) ・女(27) ・無回答(1) 計(107)
- 3) 議会報告会に出席したことは？
  - ・1回(29) ・2回(37) ・3回(26) ・4回(6) ・無回答(9)
- 4) 内容はいかがでしたか？
  - (全体的に)・よくなかった(4) ・ふつう(57) ・よかった(25) ・無回答(21)
  - (報告内容は)・わかりづらかった(3) ・ふつう(48) ・わかりやすかった(16)
  - ・無回答(40)
- 5) 議会だよりはお読みになりますか？
  - ・毎回読んでいる(73) ・たまに読んでいる(30) ・読まない(2) ・無回答(2)
- 6) 議会ホームページはご覧になりますか？
  - ・見ている(18) ・たまに見る(36) ・まったく見ない(47) ・無回答(6)
- 7) 議会中継(同時中継、録画を含む)はご覧になったことはありますか？
  - ・見ている(15) ・たまに見る(34) ・まったく見ない(51) ・無回答(7)
- 8) 議会を傍聴したことはありますか？
  - ・傍聴したことがある(46) ・傍聴したことはない(58) ・無回答(43)
- 9) 傍聴した経験のある人にお伺いします。これまで何回ほど傍聴しましたか？
  - ・1回(15) ・2回(19) ・3回(5) ・4回(4) ・5回(2) ・6回以上(1)
- 10) 傍聴した経験のない人にお伺いします。(傍聴しない理由を簡単にお書きください)
  - 日時がわからない 内気だから 傍聴したいと思うが都合が合わない
  - 日程が合わない 議場に入りづらい 時間的に無理 仕事で見れない
  - 議場が名寄なので面倒 インターネット中継で見ている 新聞等で情報を得ている
  - 敷居が高い 一人で行きにくい 健康上あまり外出できない



11) 議会に対してご意見があれば、自由にお書きください

名寄市主催のイベント或いは、公共性の高いイベントに市議会議員の参加（出席）が低調である。議員諸氏の率先した行動が望まれる。

定住自立圏構想についてどのようにお考えでしょうか。これから高齢化となり、人口減少の方向になり、検討の余地があると思います。

理事者が緊張感をもって議会に提案するように、チェック機能を強くすることが必要と思われる。

議会報告会の出席人数が少ないので、もっとPRをした方が良いのではないかと。

親切な対応で好感がもてる。

公設市場について一考して欲しい。市民の税で運営は良くないです。

議会報告会について

・もう少し端的に説明を ・沢山の方に来てもらう工夫を ・説明が長い

行政視察が議会活動にどのように活用されているのか報告を願えれば。

議会・行政共にホームページでご覧くださいでは、議員、市の職員以外の方は広報のみとなり詳細の経過が不明となるのでは。（ホームページより新聞の方が詳しいことも多くある）

議会報告会での意見について必ず行政と話し合っ欲しい。

市政伸展にむけて議員各位の更なる健闘を大いに期待しています。

議員辞職の問題に触れないのはどうかと思う。

市議会活動に活発に取り組んでいるように思われる。地域での活発な活動をするためには、地域に住む人が多くなることが大切であり、喜んで地元に住みたいと思う地域づくりが必要と思われる。

農家に嫁を世話してください。

空き家を行政の働きで処理を

道路の整備状況が悪い。

一生懸命議員活動をしている様子が伺える。名寄市のために頑張ってもらいたい。冬の除雪の仕方、町内の空き家（誰の所有か分からない家がある）

思想・信条にとらわれず、市民目線に立って行政にたずさわって欲しい。

名寄市が今後取り組む課題も多く、その解決の為になる先進地等への視察も行われていると思うが、その内容が広く市民に公開されていないような気がする。このような機会をもって情報があればと考える。

議会傍聴は厳しすぎる。議員は議会中にトイレなど自由に出入りしている。